

特記事項一覧表

森 林 管理署	No.	種類	位置	最寄りの区画	備考
檜 山	1	近接した道路	6036 り、ぬ、 わ、か、そ林小 班近接	6036 り、ぬ、 わ、か、そ林小 班	・ 国道 227 号
	2	近接した民有地	6037 は林小班 近接	6037 は林小班	・ 森林（民有林）
	3	近接した道路	6041 い林小班 近接	6041 い林小班	・ 国道 227 号
	4	ナラ枯れ被害木等の 採取及び搬出の制限	檜山森林管理 署管内の樹木 採取区全域	—	・ 本一覧表作成時点で 樹木採取区が所在する 北斗市はナラ枯れ被害 地域ではありません が、ナラ枯れ被害木等 の採取及び搬出の際は 「北海道におけるナラ 枯れ被害木等の伐採・ 移動に関する指針」の 遵守が求められます。
渡 島	5	近接した民有地	1001 ほ林小班 近接	1001 ほ林小班	・ 森林（民有林）
	6	近接した民有地	1020 と林小班 近接	1020 と林小班	・ 森林（民有林）
	7	近接した民有地	1025 い、は林 小班近接	1025 い、は林 小班	・ 森林（民有林）
	8	近接した送電線等	1025 い、と、 る林小班近接	1025 い、と、 る林小班	・ 送電線、送電塔
	9	近接した送電線等	1030 へ林小班 近接	1030 へ林小班	・ 送電線、送電塔
	10	近接した道路	1032 ぬ林小班 近接	1032 ぬ林小班	・ 道道 606 号霞台森停 車場線
	11	近接した送電線等	1083 る林小班 近接	1083 る林小班	・ 送電線、送電塔
	12	近接した送電線等	1084 ほ、へ林 小班近接	1084 ほ、へ林 小班	・ 送電線、送電塔

森 林 管理署	No.	種類	位置	最寄りの区画	備考
渡島	13	近接した送電線等	1085 ろ林小班 近接	1085 ろ林小班	・送電線、送電塔
	14	近接した送電線等	1097 ろ、は、 に、わ、か林小 班近接	1097 ろ、は、 に、わ、か林小 班	・送電線、送電塔
	15	近接した遺伝子保存 林	1097 と林小班	1097 に林小班	・遺伝子保存林
	16	近接した送電線等	1098 へ林小班 近接	1098 へ林小班	・送電線、送電塔
	17	近接した送電線等	1104 い林小班 近接	1104 い林小班	・送電線、送電塔
	18	近接した分収育林地	1172 は林小班	1173 ろ林小班	・分収育林
	19	近接した民有地	3099 と、ち、 り林小班近接	3099 と、ち、 り林小班	・森林（民有林）
	20	近接した民有地	3137 い、に林 小班近接	3137 い、に林 小班	・森林（民有林）
	21	近接した送電線等	3137 に、ほ林 小班近接	3137 に、ほ林 小班	・送電線、送電塔
	22	近接した民有地	3141 ろ林小班 近接	3141 ろ林小班	・森林（民有林） ・農地
	23	ナラ枯れ被害木等の 採取及び搬出の制限	渡島森林管理 署管内の樹木 採取区全域	—	・本一覧表作成時点で 樹木採取区が所在する 森町及び八雲町はナラ 枯れ被害地域ではあり ませんが、ナラ枯れ被 害木等の採取及び搬出 の際は「北海道におけ るナラ枯れ被害木等の 伐採・移動に関する指 針」の遵守が求められ ます。

備考

- 1：本一覧表は、令和7年9月1日作成時点の情報によるものです。具体的な位置及び範囲は、別紙4「公募時現況図面」を参照してください。
- 2：本一覧表は、以下に示すもののほか、樹木採取区内外の第三者の権利及び利用の状況、樹木の採取を開始するまでに一定の期間を要する場合等について示しています。
（ア）樹木採取区の近接地における民有地や分収造林地など国以外に権利を有する者が存在する林地や立木。

- (イ) 樹木採取区における登山道、山菜採取を対象とした普通共用林野、簡易上水道水源など樹木の採取に当たって調整、配慮、第三者が行う事業を受忍することが必要となる権利等。
- (ウ) 樹木採取区内外の恒常的な国有林野の利用等。なお、事業を実施するに当たっての調整や第三者が行う事業の受忍の必要性が生じるものについては、当該事項が国有林野外に係るものであっても示しています。